

施工条件の明示

工 事 名 : 道路メンテナンス(橋梁)工事
(さくら橋補修工)

路線・河海名 : 主要地方道成田下総線

工 事 箇 所 : 成田市土屋外

千葉県 成田土木事務所

条件明示事項	
工事全般関係	
	施工時期及び施工時間帯に制約がある 制約内容の明示 a. 時期の制約 : 特記仕様書による b. 時間の制約 : c. その他 :
安全対策関係	
	交通安全施設等の指定 ○車線減少等の規制を伴う場合の明示 a. 規制内容 : 片側交互通行規制 b. 規制箇所 : 施工区域内 c. 規制期間 : 施工期間内 ○夜間作業を伴う場合の明示 a. 内容 : 区画線工、足場工（防災シート設置）を除く全ての工種 b. 対象箇所 : 施工区域内 c. 期間 : 施工期間内
	施工上、防護施設等必要な場合 ○防護施設等が必要な場合の明示 a. 必要な防護施設 : 桁下の防災シート設置 (例: 落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等) b. 危険要因 : 既設伸縮装置が鋼製フィンガージョイント等のため、撤去時のガス切断時に火花が飛散する恐れがある。 付近は河川であり、堤防法面に自生する草等に火花が飛び散ることによる不審火の恐れがある。 c. 対策内容 : 桁下に防災シートを設置する。(床面部・側面部、断面部) d. 対象工種 : 伸縮装置取替工 e. 対象期間 : 伸縮装置取替工の施工期間のみ f. その他 :
	保全設備・保安要員の配置等が必要な場合 ○交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示 a. 対象工種 : 特記仕様書による b. 対象箇所 : c. 対象期間 : d. 対象要員 : e. その他 :
工事用道路関係	
	一般道路を交通規制等により占用する場合 ○交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示 a. 協議機関 : 成田警察署 b. 対象区間 : 施工区域内 c. 対象期間・時間 : 施工期間内・9:00-17:00（昼間）、21:00-5:00（夜間） d. 規制内容 : 片側交互通行規制 e. その他 :
建設副産物関係	
	建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合 ○再生資材の活用の明示 a. 資材名 : 特記仕様書による b. 規格 : c. 使用箇所 : d. その他 : ○建設リサイクル法対象工事の明示 a. 種類 : 特記仕様書による b. 分別解体等の方法 : c. その他 :

	建設廃棄物の種類と発生量
	○取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示 a. 種別 : 特記仕様書による b. 種類 : c. 工種 : d. 発生量 : e. その他 :